

1 計画認定申請(法5条1項～6項)

評価機関による 確認書等の有無	申請に係る1棟の 審査手数料(新築基準)		申請に係る1棟の 審査手数料(増改築基準)		申請に係る1棟の 審査手数料(既存基準)		備 考
	住棟の 総戸数	(単位:円)	住棟の 総戸数	(単位:円)	住棟の 総戸数	(単位:円)	
評価機関による 確認書又は住宅 性能評価書が 有る場合	1戸	13,000	1戸	19,000	1戸	19,000	同時に建築確認 を申し出る場合 は、棟全体の床 面積に対応する 建築確認申請手 数料を加算する。
	2～5	23,000	2～5	33,000	2～5	33,000	
	6～10	36,000	6～10	53,000	6～10	53,000	
	11～25	60,000	11～25	88,000	11～25	88,000	
	26～50	95,000	26～50	141,000	26～50	141,000	
	51～100	145,000	51～100	215,000	51～100	215,000	
	101～200	245,000	101～200	364,000	101～200	364,000	
	201～300	310,000	201～300	461,000	201～300	461,000	
評価機関による 確認書又は住宅 性能評価書が 無い場合	301～	352,000	301～	523,000	301～	523,000	同時に建築確認 を申し出る場合 は、棟全体の床 面積に対応する 建築確認申請手 数料を加算する。
	1戸	48,000	1戸	71,000	1戸	71,000	
	2～5	112,000	2～5	166,000	2～5	166,000	
	6～10	178,000	6～10	264,000	6～10	264,000	
	11～25	352,000	11～25	522,000	11～25	522,000	
	26～50	630,000	26～50	936,000	26～50	936,000	
	51～100	1,084,000	51～100	1,611,000	51～100	1,611,000	
	101～200	2,006,000	101～200	2,982,000	101～200	2,982,000	
201～300	2,870,000	201～300	4,266,000	201～300	4,266,000		
301～	3,518,000	301～	5,230,000	301～	5,230,000		

※ 1住戸あたりに必要となる審査手数料:棟全体の住宅戸数に対応した申請手数料を申請戸数で除した額(千円未満切捨)

2 計画変更認定申請(法8条)

評価機関による 確認書等の有無	申請に係る1棟の 審査手数料(新築基準)①		申請に係る1棟の 審査手数料(増改築基準)②		申請に係る1棟の 審査手数料(既存基準)②		備 考
	住棟の総戸数	(単位:円)	住棟の総戸数	(単位:円)	住棟の総戸数	(単位:円)	
評価機関による 変更確認書又は 変更住宅性能評 価書が 有る場合 (基本額)	1戸	6,000	1戸	9,000	1戸	9,000	同時に建築確認 を申し出る場合 は、棟全体の床 面積に対応する 建築確認申請手 数料を加算する。
	2～5	12,000	2～5	17,000	2～5	17,000	
	6～10	21,000	6～10	31,000	6～10	31,000	
	11～25	30,000	11～25	44,000	11～25	44,000	
	26～50	55,000	26～50	82,000	26～50	82,000	
	51～100	95,000	51～100	142,000	51～100	142,000	
	101～200	157,000	101～200	233,000	101～200	233,000	
	201～300	193,000	201～300	287,000	201～300	287,000	
301～	206,000	301～	306,000	301～	306,000		

※ 1住戸あたりに必要となる審査手数料:棟全体の住宅戸数に対応した申請手数料を申請戸数で除した額(千円未満切捨)

評価機関による 確認書等の有無	1住戸あたりに必要となる 審査手数料	申請に係る住棟の審査手数料(新築基準)(単位:円)				備 考		
		住棟の 総戸数 ③	法6条1項 1号に係る 変更の場合 ④ (①+新築加算額(1号))	法6条1項2,4,5,6 号のいずれかに 係る変更の場合 ⑤ (①+新築加算額(2,6号))	③+④の 場合 ⑥ (③+④-①)			
評価機関による 変更確認書又は 変更住宅性能評 価書が 無い場合 (基本額含む)	棟全体の住宅戸数に 対応した申請手数料を 申請戸数で除した額 (千円未満切捨)	1戸	41,000	12,000	47,000	同時に建築確認を 申し出る場合 は、棟全 体の床面 積に対応 する建築 確認申請 手数料を 加算する。		
		2～5	101,000	22,000	111,000			
		6～10	163,000	35,000	177,000			
		11～25	322,000	59,000	351,000			
		26～50	590,000	94,000	629,000			
		51～100	1,034,000	143,000	1,082,000			
		101～200	1,918,000	244,000	2,005,000			
		201～300	2,752,000	309,000	2,868,000			
		301～	3,372,000	351,000	3,517,000			
				申請に係る住棟の審査手数料(増改築・既存基準)(単位:円)				備 考
				住棟の 総戸数 ⑥	法6条1項 1号に係る 変更の場合 ⑦ (②+増築加算額(1号))	法6条1項2～7号の いずれかに 係る変更の場合 ⑧ (②+増築加算額(2,7号))	⑥+⑦の 場合 ⑨ (⑥+⑦-②)	
				1戸	61,000	18,000	70,000	同時に建築確認を 申し出る場合 は、棟全 体の床面 積に対応 する建築 確認申請 手数料を 加算する。
				2～5	150,000	31,000	164,000	
				6～10	242,000	53,000	264,000	
		11～25	478,000	87,000	521,000			
		26～50	877,000	139,000	934,000			
		51～100	1,538,000	214,000	1,610,000			
		101～200	2,851,000	362,000	2,980,000			
		201～300	4,092,000	459,000	4,264,000			
		301～	5,013,000	521,000	5,228,000			

3 譲受人決定等による変更認定申請(法9条)

一律: 6,000円 法6条1項1号 : 長期使用構造等

4 地位の承継による承認申請(法10条)

一律: 6,000円 法6条1項2号 : 住宅の規模

5 総合設計制度申請(法18条)

一律: 160,000円 法6条1項4号 : 災害リスクへの配慮
法6条1項5,6号 : 維持保全の方法
法6条1項7号 : 維持保全の方法